

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 **さいたま市** (都道府県: **埼玉県**)  
 本事業の担当部局名 **子ども未来局子ども育成部子ども政策課**

事業メニュー	結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり機運醸成事業		
区分	重点メニュー		
関連事業メニュー	3.2.6 ICT活用・官民連携等による結婚支援等の更なる推進のための調査研究		
個別事業名	子育て支援策検証事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	新規
実施期間	令和6年4月1日 ~	令和7年3月31日	事業開始年度 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	21,929,800		円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 当市においては、子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画をベースとし、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく子どもの貧困対策推進計画や子ども・若者育成支援推進法に基づく子ども・若者計画などを包含する、当市の子ども・青少年に関する総合的な計画として「さいたま子ども・青少年のびのび希望プラン」を取りまとめ、現在は第2期プラン(令和2年度～令和6年度)に基づき総合的な取組を進めているところである。 「子育て楽しいさいたま市」の実現に向けて、同プランに基づき、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備するとともに、親子の絆を深めるための子育て支援などにも取り組んできた結果、当市は0歳から14歳の転入超過数が8年連続で全国第1位となるなど、子育て世代に選ばれる都市として評価されるようになったが、出生数(平成29年10,520人→令和3年9,720人)や合計特殊出生率(平成29年1.38→令和3年1.25)は他自治体と同様に減少を続けており、有効な対策を講じられていない状況となっている。		
	(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通 子育て世代の転入超過が続く一方で、出生数や合計特殊出生率が減少し続けている状況を踏まえ、次期(第3期)「さいたま子ども・青少年のびのび希望プラン」(計画期間:令和7年度～令和11年度)では、総合的かつ長期的な少子化に対処するための施策も追加し、結婚・妊娠・出産から青少年に至るまで、切れ目のない総合的な支援を推進するための計画として策定する予定である。それを見据え、令和5年8月には、市長を座長とする部局横断的な庁内組織「こどもまんなか・少子化対策会議」を設置し、全庁を挙げて少子化対策に資する取組の検討を始めたところである。 令和6年度は、こどもまんなか・少子化対策会議における庁内検討と本個別事業を両輪として検討を進めるが、本個別事業では、当市の人口動態等の分析、子育て世代の意識調査、子育て・教育施設の職員や利用者、市内企業関係者等への聞き取り調査、他自治体との比較分析などを通じて、「当市が子育て世代に選ばれている理由」や「第2子以降の出産を促す施策の方向性」など、当市の少子化・子育てをめぐる現状と課題を多角的に検証した上で、有識者委員会の開催を経て、今後の少子化対策や子育て支援策の提言をいただく予定である。		
	<本個別事業の位置付け> 個別事業1:当市の少子化・子育てをめぐる現状と課題の多角的検証 人口動態等の分析、子育て世代の意識調査、子育て・教育施設の職員や利用者、市内企業関係者等への聞き取り調査、他自治体との比較分析などを通じて、当市の少子化・子育てをめぐる現状と課題を多角的に検証するもの。 個別事業2:有識者委員会による提言 子育て・少子化対策の専門家による有識者委員会を組織し、意識調査や聞き取り調査等の結果を踏まえた、今後の少子化対策や子育て支援策の提言をいただいた上で、次期プランの「少子化・子育て重点戦略(仮称)」に反映させるもの。 個別事業3:検証成果の周知啓発 調査報告書の公表やシンポジウムの開催などを通じて、検証成果の市民周知と市内での結婚・子育てに希望を与える機運醸成、子育て世代にやさしい都市であることの全国発信を行うもの。		
	(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ))		

番号	項目	内容	ステップ アップ	KPI 設定
1	当市の少子化・子育てをめぐる現状と課題の多角的検証	<p>【スケジュール(案)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5月～8月:意識調査、聞き取り・現地調査等</li> <li>・9月:中間報告 →こどもまんなか・少子化対策会議へ報告し、次期プランの「少子化・子育て重点戦略(素案)」に反映</li> <li>・12月:最終報告書の取りまとめ</li> </ul> <p>【調査内容(案)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①当市の人口動態等を分析</li> <li>②子育て世代の意識調査 20代～50代の市内在住の男女合計3,000サンプルを対象とするネット調査を実施。属性のほか、共働き・子育て、結婚・出産、教育などに関する意識調査30問程度を想定。</li> <li>③聞き取り調査・現地調査 市内の子育て・教育施設の職員や利用者、企業関係者などへの聞き取り調査を実施し、当市の子育て支援策や教育施策の現状と課題を検証。</li> <li>④他自治体との比較・分析 首都圏の政令指定都市や先進自治体へのヒアリングや文献調査により、当市の取組との比較・分析を実施。</li> </ul> <p>⇒①～④の調査結果を踏まえ、当市にふさわしい少子化対策や子育て支援策の検討を行い、次期プランの「少子化・子育て重点戦略」を作成</p>		
2	有識者委員会による提言	<p>【実施内容(案)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て・少子化対策の専門家3名程度で構成する有識者委員会を組織し、個別事業1の検討状況にあわせ、3回以上の開催を想定(調査結果の共有と意見交換、論点整理、提言取りまとめ)</li> <li>・有識者の知見を加え、内容の深化を図り、今後の少子化対策や子育て支援策の提言をいただく。</li> </ul>		○
3	検証成果の周知啓発	<p>【スケジュール(案)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・12月:最終報告書の提出、記者発表やHPへの掲載</li> <li>・1月:子ども・子育てシンポジウムの開催</li> <li>・1月～3月:上記シンポジウムを含めた報告内容の周知</li> </ul> <p>【実施内容(案)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記1及び2の検討成果を最終報告書として取りまとめ、ホームページやメディアなどを通じ広く周知を行う。</li> <li>・あわせて、子ども・子育てシンポジウムを開催し、調査内容について報告するとともに、有識者とのパネルディスカッションを行い、子ども・子育て関連施策に関する周知啓発・気運の醸成を行う。</li> <li>・上記シンポジウムは、会場を設けての対面方式とライブ配信のハイブリッド開催とし、直接会場にお越しの方に訴える機会とともに、会場に来ることができない層に対しても視聴する機会を創出する。</li> <li>・シンポジウム当日のライブ映像を基にアーカイブ配信も実施し、報告内容及びシンポジウム内容も含め、市HPや市SNS(X【旧Twitter】)等でも周知し、市内外に向けて周知する。</li> </ul>		○
<p>【次年度以降に向けた事業の方向性】</p> <p>検討の成果は、令和7年度～令和11年度を計画期間とする「第3期さいたま子ども・青少年のびのび希望プラン」において「少子化・子育て重点戦略(仮称)」として反映させるとともに、周知啓発を通じて市内での結婚・子育てに希望を与える機運醸成、子育て世代にやさしい都市であることの全国発信を行う。</p> <p>【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】</p> <p>神奈川県横浜市:子育て世帯に優しい施策の検討に向けた調査等業務委託(令和5年3月)</p>				

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	安心して子どもが育てられる環境が整っていると感じる市民の割合		%	83% (令和12年度)	69% (令和4年度)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.25 (令和3年統計)	
	婚姻件数		件	6,009 (令和3年統計)	
	婚姻率			4.6 (令和3年統計)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	2	有識者委員会の開催回数	回	3	-
	3	調査研究結果を掲載したホームページの閲覧数(令和7年1月～3月)	回	3,000	-
	3	子ども・子育てシンポジウム参加者数(会場参加・ライブ配信視聴者数の合算)	人	300	-
	(アウトカム)				
3	子ども・子育て支援策シンポジウム参加者の満足度(さいたま市の子育て施策への理解が深まったと回答した方の割合)	%	80	-	

<p>他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7</p>	<p>—</p>
<p>民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8</p>	<p>市：調査の全体像や調査内容・調査方法の決定、調査結果を踏まえた次期プランへの反映、子ども・子育てシンポジウムの企画・運営など  民間事業者(委託事業者)：調査内容・方法の提案、意識調査・聞き取り調査等の実施、報告書の作成、子ども・子育てシンポジウム運営支援など  民間事業者(市内企業・経済団体等)：聞き取り調査等への協力、シンポジウムにおけるパネリストの派遣など</p>